



港区新橋5-15-5
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

2014年
7月1日
NO. 36

ダイジェスト版

みんなが
待っています。
あなたの力を
国労へ
HP <http://www.e-nru.com>

「労働条件に関する協約」改訂に付帯する要求

6月30日【青年部要求】交渉開催!

青年の実態・声を本社に!

青年部

設備関係では、技術開発・業務研究などの課題が多く、打刻後にも通常業務をやっている。また「15日の段階で超勤が20時間を超えると、持ち帰って仕事をしろ」と言う管理者はいかがか!

全ては業務の中なので、どの時間に何をやるかは相談しながら行っていただく。サービス残業は、事実とすれば問題、声を真摯に受け止め労働時間管理含めて調査・是正する。

会社

<青年部>

- 業務委託化が拡大する中での、偽装請負に対する各主管部の取り組みは?



- 乗務員職場では年休が取りづらい、必要な要員補充を!
- 山手線以外のホームドアの計画は?
- ワンマン運転実施で様々な問題が発生している地方で提起した部分は議論を!
- グリーンスタッフ社員の、社会人採用率は極めて低い、思いも考えてほしい。

<会社>

- (設備) パートナー会社とは請負契約に基づく業務指示、また社員教育は若手社員含めて順次行っている。
(営業) 委託駅とは、契約の作業債務に基づき、またお客さまの生命に関わる事象に関しては直接指示するが、事後報告を徹底している。
(運車) JR、グループ会社とも基本的な教育を実施したうえで作業指示を行っている。
- 年休の時期変更の取扱いは管理者の意識もあり勉強会を実施する
- 各自治体との協議もあり優先順位を持ち行う
- 必要な議論は実施する
- 試験制度としての考え方をご理解いただきたい

その他、「カフェテリアプランの取得率が60%」「技術継承は今後5年間で重要」「通勤が1時間30分以上であれば独身寮使用可能」などが明らかにされました!